

グローバル人材育成推進会議の開催について

平成 23 年 5 月 19 日
新成長戦略実現会議決定案

1. 「新成長戦略実現会議の開催について」(平成 22 年 9 月 7 日閣議決定)に基づき、我が国の成長を支えるグローバル人材の育成とそのような人材が活用される仕組みの構築を目指し、とりわけ日本人の海外留学の拡大を産学の協力を得て推進するため、「グローバル人材育成推進会議」(以下、「会議」という。)を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。

議 長	内閣官房長官
構成員	外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び国家戦略担当大臣
3. 議長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。
4. 会議の庶務は、文部科学省の協力を得て、内閣官房において処理する。